

平成 29 年 9 月 13 日

株主及び登録株式質権者 各位

東京都中央区銀座三丁目 2 番 17 号
東映株式会社
代表取締役社長 多田 憲之

株式併合及び単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 29 年 5 月 25 日開催の取締役会及び同年 6 月 29 日開催の第 94 期定時株主総会決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として、株式併合及び単元株式数の変更を行いますので、下記のとおり公告いたします。

記

1. 株式併合

- ・株式併合の割合 普通株式 10 株につき 1 株の割合で併合する
- ・株式併合の効力発生日 平成 29 年 10 月 1 日
- ・効力発生日における発行可能株式総数 30,000,000 株

2. 単元株式数の変更

- ・単元株式数変更の内容 単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する
- ・単元株式数変更の効力発生日 平成 29 年 10 月 1 日

以上

(ご参考)

1. 上記に伴い、平成 29 年 9 月 27 日より、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。
2. なお、株主及び登録株式質権者の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。